

平成22年10月26日

大阪市長 平松邦夫様

自由民主党・市民クラブ大阪市議員団

幹事長 多賀谷俊史

平成22年度大阪市政策に関する要望書

人口減少、少子高齢化社会が進展する中、行政の役割はますますその重要性を増している。子どもを安心して産み、育てることのできる環境の整備は少子化対策の基礎であり、住民に最も身近な基礎自治体として大阪市の果たす役割は大きい。

一方、本市の経済は世界的な景気停滞のあおりも受けきわめて厳しい状況にあり、地下鉄第8号線の未着工区間の早期完成や、ものづくりに強みをもつ地場産業の振興など、大阪経済の活性化に向けた施策の充実を図る必要がある。

我が自由民主党・市民クラブ大阪市議員団は、本市の再生と少子高齢化に対応し、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりのため、特に重点的に次の諸点につき強く要望するものである。

○乳幼児医療費助成の所得制限撤廃について

少子化社会の中、安心して子どもを生き育てることができ、子どもたち一人ひとりがいきいきと輝き、伸びやかに育つ環境を創出することは非常に重要である。このような次世代育成支援の観点からは、すべての子どもに等しく医療を提供すべきであり、現在大阪府下においても堺市をはじめ、24市町村が乳幼児医療費助成の所得制限を設けていない。

よって大阪市においても乳幼児医療費助成の所得制限を廃止すること。

○保育所地域子育て支援センターの拡充について

子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域子育て支援拠点事業を拡充されたい。

とりわけ東成区など、保育所地域子育て支援センターの未設置区については、既存施設を活用するなど、できるだけ早期に設置されたい。

○私学助成の拡大について

少子化の進展のなか、安心して子どもを育てることが可能な社会的環境づくりを施策として推進することが肝要である。

特に、幼児教育の充実及び就園の促進を図るため、保護者負担の軽減及び公私立幼稚園間における保護者負担の格差是正を図るための就園奨励費補助をはじめ、私立幼稚園にかかる事業費助成を拡充されたい。

また、国に対して、私立幼稚園の設置許認可等に関する権限の委譲及び私立幼稚園への助成に要する財源について、税源委譲により措置されるよう求められたい。

○幼稚園・保育所・小学校などの日影規制について

少子高齢社会のなか、子どもの教育環境を維持・保全することは重要な課題であり、土地の高度利用が進んでいる都市部において、保育所・幼稚園・学校等の園庭で必要な日照を確

保するため、関係法令等の整備を国に要望されたい。加えて、保育所・幼稚園・学校等の園庭への日影の影響が大きい建築計画については、必要に応じて建築主に対して、周辺の方々への事前説明を十分に行うよう行政指導を徹底すること。また、日影の影響を少なくする建築形態について自主的なルール作りができる建築基準法に基づく建築協定制度の周知に努めること。

○地下鉄第8号線の未着工区間の早期完成について

鉄道整備については、沿線地区のアクセスが向上し、まちの活性化が期待できることに加え、沿線の開発が促進され、常住人口や従業人口の増加も見込めるなど、まちづくりを推進するうえでも有効な施策である。

また、地球温暖化をはじめとする環境問題への対策が社会的課題となっている昨今、自動車利用から環境負荷の低い鉄道利用に、より一層の転換を図ることが重要であるとともに、本格的な高齢化社会を迎えつつあるなか、誰もが安全・安心に利用できる公共交通ネットワークの充実を図ることが求められている。

このように鉄道は、都市活動にとって重要な都市基盤施設であるとともに、さまざまな社会的課題の解決にも寄与することから、今後とも着実な整備を進めていく必要があると考える。

大阪都市圏の鉄道ネットワークは、これまでの取り組みにより整備が進んできたところであるが、まだ不十分であり、安全で快適な市民生活や都市活動を支えるためにも、引き続き「近畿地方交通審議会答申第8号」や「大阪市交通事業の設置等に関する条例」における計画路線の整備拡充に向けた取り組みが必要である。

なかでも、市営地下鉄の次期整備路線として位置づけられている地下鉄第8号線の未着工区間（今里・湯里六丁目間）については、大阪市東南部地域の交通問題を解消するとともに、同地域のまちづくりや活性化に資するものであるため、地下鉄事業の累積欠損金の解消が確定的な今、国に対する働きかけをただちに再開し、早期に完成させること。

○将来を見通した環境対策計画の策定について

地球温暖化が深刻化する中、厳しい経済状況が続いており、地球環境の保全と経済発展をともに進めることが求められている。

電気自動車の普及拡大を目的とした公用車への導入や充電スタンドの整備、太陽光発電などによる再生可能エネルギーの利用拡大、環境・エネルギー技術の開発促進などの取組みは、低炭素社会の構築と環境・エネルギー産業の振興につながるものであり、将来を見通した環境対策計画を策定し、こうした具体的な施策の積極的な展開が図られるよう要望する。

○入札制度の見直しについて（市内企業の優遇）

大阪市の活性化のためには、まず、市内の企業が元気になることが重要である。そのためには、市内の企業に仕事を確保する必要があり、持続的な活動の支援により将来的な市税収入の確保も見込むことができる。

大阪市発注工事においては、本年6月から大規模な最上位等級の工事を除いて、市内支店業者の入札参加を認めないなど、市内本店業者の優遇措置が講じられたところであるが、今後その効果を十分に検証されたい。

また、昨今の厳しい経済状況により公共事業の発注が減少している中、過度に低い価格で落札した企業における労働条件の悪化や、安全対策の不徹底も危惧されるところである。

本年4月からは低入札価格調査制度の適用範囲の見直しが行われたところであるが、さらに市内中小企業育成の観点から、最低制限価格等についても、国の基準並みに引き上げることを検討されたい。

あわせて、不良不適格業者の排除についても引き続き鋭意努められたい。

○未収金対策の強化と実績を踏まえた予算編成について

大阪市では、大阪市債権回収対策会議や市債権回収特別チームを設置し、未収金対策に

取り組んでいるが、市税や国民健康保険料など、いまだ巨額の未収金が発生しており、未収金や不能欠損処理の約半数を占める国民健康保険料については、収支悪化に伴う会計の収支不足を翌年度からの繰上充用により補填している状況である。

一般会計等の歳入予算の計上にあたっては、過去の徴収実績等に照らし合わせて予算を編成しているとのことであるが、国民健康保険料の21年度予算収納率は95%で計上したものの、決算においては10ポイント以上悪化しており、より厳格な予算編成が求められるところである。

市民負担の公平性の観点から、未収金対策をより強化するとともに、実態に即した収納実績をもとに目標を設定し予算計上を行うなど、市民がわかりやすく納得できる予算編成とすること。

○地場産業の育成について（中小企業 EXPO の開催）

ものづくりは、他の産業への波及効果も大きく、大阪経済の持続的な発展のために大きな役割を果たしており、その育成・支援は極めて重要である。

大阪市内においては、こうした基幹的な産業であるものづくりについて、西部臨海部や東部地域に代表される地場での集積があるが、それぞれ得意とする技術や製造する品目が異なり、集積する各企業間であっても、そのニーズは更に多岐に渡るものになっている。

こうした企業のニーズを的確にとらえ、区役所とも連携して、本市支援施策の浸透を図るとともに、企業の実態やニーズに応じたきめこまやかな支援を行うことが必要であり、地場の基幹産業の集積の力を大阪市経済の活性化に波及させていくことも重要である。

また、ものづくりの国内外での販路を開拓するため、例えば市役所1階の玄関ホールを利用した企業の活動についての展示等を行ったり、将来的にインテックス大阪等を利用した大規模な「中小企業 EXPO」を開催するなど、産業創造館や工業研究所などの支援機関も一体となって大阪のものづくり企業の実力を広くアピールするような取組を積極的に行われることを求める。

○ 公園の整備計画について

都市公園はうるおいある豊かな都市環境を形成する緑の拠点であり、市民のレクリエーションとコミュニケーションの場として、また、災害時の避難場所としてなど、さまざまな役割を持ち、地域の核となる重要な施設である。

公園の計画・整備においては、こうした公園の基本的な考え方や地域の特性にも配慮した計画を策定し、それを基本としながら、多様化する市民ニーズに対応し地域の住民により親しまれ活用される公園となるよう、例えば親子でのキャッチボールや高齢者のゲートボール等、球技もできる多目的広場を設置するなど、個性豊かな公園づくりを進められたい。

○三世代同居の促進について

祖父母を中心とした三世代家族同居は、昔ながらの大家族であるため、祖父母から歴史、文化、風習を孫へ伝える環境が整い、躰や教育の第一義的な家庭の責任を果たすことができる。

三世代家族同居であれば、親が祖父母に自分の子どもを預けることが可能で、親自身が自分の時間を持つことができるのに加え、祖父母もまた孫と一緒に楽しい時間を過ごすことができる。

他にも三世代で生活する利点はあるが、これらにより保育所（特に休日・夜間・病後児）、放課後事業、孤独死、痴呆防止、介護サービス、生活保護、医療費、防犯のほか、多くの問題が解決され、行政サービスを軽減することが可能になり大幅な財政削減にも繋がる。

よって三世代同居の推進につながる総合的な促進計画、ビジョンを作成し、それに基づいた施策を進めること。

○市営住宅について

現在、大阪市内の民間賃貸住宅には空き住戸も多く有効活用が図られていない状況となっている。

これらの住戸の中には、比較的低額な家賃の住戸もあることから、生活保護申請者の住まいの確保にあたっては、こうした民間賃貸住宅の状況を踏まえ、最大限活用するよう努められたい。

また、住宅扶助費について、民間の家賃水準をふまえた適正な家賃水準の設定に努められたい。

この他、各議員連盟からの要望も大阪市に対しおこなった。